

☆自閉症のある子どもの教育における

## 合理的配慮の実践例



具体的にどんな実際の例があるの？

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所のインクルDB<sup>\*1</sup>に様々な事例が紹介されています。障がいの程度や状態に合わせて合理的配慮が異なりますが、ここでは、**小・中学校の通常の学級、通級による指導、特別支援学級の実際例**から、一部紹介してみます。



### ①-1 教育内容

#### ①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

- 事例) ◆ 一日の予定をスケジュールボードに掲示し、本人がいつでも確認できるようにした。それを使って大まかな学習内容や準備物を知らせることで、事前の準備や学習場所への移動が、担任の言葉掛けなしで自主的に行われるようになった。
- ◆ 放課後の相談内容から、A生徒は授業中視界の両側に入る人が多くいると集中できないということが分かった。そのため、放課後、他の生徒がいない状態で実際に席に座って、どの席であれば集中して授業を受けることができるか確認した。その結果、席替えでは窓際や前列など、級友が視界の両側に入らない座席になるように学級で配慮している。

#### ①-1-2 学習内容の変更・調整

- 事例) ◆ 本人は、書くことに時間がかかることから、個別に書く分量を指示して負担を軽減した。また、板書の内容を記載した紙を手元に置いて書き写させるようにした。
- ◆ 自分の体験を作文する学習では、写真を活用しそれを見ながら話させ、話したことを文章にする方法で「書くこと」を学習させた。また、心情の表現では表情マークを使い、言葉とマッチングさせながら、自分の思いや感じたことの表現につなげた。

### ①-2 教育方法

#### ①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

- 事例) ◆ 自分の状態やどうしたいのかをうまく話せないA児のために、「お助けカード」を常時ポケットに入れ、必要な場面で使用し、周囲の教員が理解するようにした。
- ◆ タブレット型端末を利用し、用語や図形の確認を行っている。即座に正誤が分かることや、画面という限られた範囲だけに集中すればいいこと、カラーで表示されるために、注目すべき部分が分かりやすいことなどから、本人は集中して取り組むことができる。
- ◆ 本人は、口頭による指示もおおむね理解できるが、言葉の意味のとり違いなどがあり正確な情報伝達ができないことがある。そのため、本人に伝える情報はできるだけ文字化して伝えるようにしている。

①  
教育内容・方法

あくまでも実践例であり、個々の障がいの状態等により、合理的配慮の提供内容が異なります。

\* 1 : 『インクルDB』 (<http://inclusive.nise.go.jp/>) は、インクルーシブ教育システム構築支援データベースとして、数多くの合理的配慮の実践事例がデータベース化されています。

あくまでも実践例であり、個々の障がいの状態等により、合理的配慮の提供内容が異なります。

**①-2-2 学習機会や体験の確保**

- 事例) ◆ 職場体験学習等の体験先で、話を聞きながらメモをすることに対して不安が大きかったため、レコーダーを利用できるように機器を準備した。  
 ◆ 高学年のA児は、一人で係を担当することは難しいが、ペアで活動する児童を決めて委員会活動に参加している。

**①-2-3 心理面・健康面の配慮**

- 事例) ◆ 行事等で長時間の活動後のパニックに陥った場合には、自立活動の時間に身体を休めたり、クールダウンしたりする時間を確保する。  
 ◆ 本人は、学習内容が分からなくなると、大きなストレスを感じて自傷行為が多くなることから、算数では宿題として予習プリントを配付するようにしている。前もって学習内容を理解することで、本人は心理的に安定した状態で授業に臨むことができている。

**②—1 専門性のある指導体制の整備**

- 事例) ◆ 個別の指導計画を作成し、校内委員会において、教職員の共通理解を図り、学校全体で児童の支援が行えるようにした。  
 ◆ 地域のセンター的機能を担う特別支援学校の活用。

**②—2 子ども、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮**

- 事例) ◆ 保護者が集まる会議などで、校長が障がいのある生徒と障がいのない生徒とが共に学ぶことの大切さなど、特別支援教育に関する理解啓発に努めている。  
 ◆ 特別支援教育だよりで、障がいに対する理解啓発を図っている。

**②—3 災害時等の支援体制の整備**

- 事例) ◆ 災害時等に、パニックになることが予想されるため、いち早く担当がそばにつけるように、訓練の際は、全教員で事前のシミュレーションを行っている。

**③—1 校内環境のバリアフリー化**

\*本人に特化したものはない。

**③—2 発達、障がいの状態及び特性に応じた指導ができる施設・設備の配慮**

- 事例) ◆ 本人は教室に他の児童がいることで、落ち着きがなくなり私語が多くなることがある。そのようなときには、パーテーションで教室を区切り、本人が落ち着いて授業を受けることができるようにしている。

**③—3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮**

- 事例) ◆ 教室は1階に配置され、速やかに避難できる校庭側に非常口がある。校舎内避難の際は避難スペース近くに教室が配置されている。本人が理解できるよう、避難マークを表示している。

② 支援体制

③ 施設・設備

障がいの有無にかかわらずに、最大限に力を発揮できる、みんなが学ぶ実感を得られる学校を創りましょう！

